

集団的自衛権行使は許しません！

憲法9条と立憲主義を守りましょう

安倍首相は国会で、集団的自衛権行使を容認する政府の憲法解釈変更について「政府の答弁に私が責任を持って（判断し）、その上で私たちは選挙で国民から審判を受ける。審判を受けるのは内閣法制局長官ではない」と答弁しました。選挙で勝てば自らの判断で憲法解釈を変更できるとする安倍首相の考えは、国民の自由や権利を守るために政府を縛る規範である『立憲主義』の憲法の原則を否定するものです。

集団的自衛権行使は、わが国を防衛するための必要最小限度の自衛権行使の範囲を超えるものであり、憲法上許されないとされてきた、従来の政府の憲法解釈を大きく踏み越えるものであり、断じて認めることはできません。

社民党は国会で安倍首相の答弁を厳しく追及すると同時に、憲法を守る闘いとも結びつきながら、立憲主義擁護の闘いを強化していく決意です。

社民党



←参院予算委員会で安倍首相の考えをただす吉田党首(右)

特定秘密
保護法廃止へ